

家庭医連絡票

さくら学園保育園では、市の補助事業として、病児保育を行っています。主に病気で保育園等に登園できない間お預かりしています。
お手数ですが、こちらの様式に診断名、病児保育での留意点、利用可能な日付（見込みも可）を記入してください。

※当園での病児利用基準はありますが（別紙）最終判断は担当医の指示に従います。

利用者の情報 <small>（保護者記入をお願いします）</small>	
乳幼児氏名	性別
生年月日	年齢
住所	
保育園（学校名）	

（医師記入欄） ※家庭医連絡票は病状に変更がなければ1週間有効となります。

受診年月日	年	月	日
診断名			
病児利用について ①～④いずれか選択をお願いします（新型コロナウイルス流行中の当園基準記載あり）			
①利用可（強い感染力がない状態であること）			
②条件付き利用可（日付条件あり）		月	日より利用可
③条件付き利用可 状態（		）となったら	
④当園判断基準に準ずる（別紙に記載）新型コロナウイルス感染症流行中の基準あり			
△新型コロナウイルス流行中の当園利用判断基準に記載があります。			
通常復帰の目安 ①～③いずれか選択をお願いします			
①条件付き復帰（日付条件あり）		月	日より復帰可
②条件付き復帰 状態（		）となったら	
③その他復帰の目安（		）	
保育・看護上の留意点（安静・食事・処置・特異体質等）			

医療機関
名称
医師名



お問い合わせ先：つくば市特別保育事業 つくば市役所 幼児保育課
029-883-1111（代）
さくら学園保育園 病児保育室
029-863-0053（代）

さくら学園保育園病児保育利用判断基準

～かかりつけの医師の診断が優先となります～

病名	病児保育のめやす
インフルエンザ	内服より24時間以上経過し、解熱していること
溶連菌感染症	適切な治療を前日までに開始されていて、38.0℃以下であること
手足口病	37℃台程度で食事摂取が可能である
ウイルス性嘔吐下痢症	胃腸症状が軽快傾向であること
ヘルパンギーナ	37℃台程度で食事摂取が可能である
水痘	診断翌日より利用可能、ただし、微熱程度であること
おたふくかぜ	診断翌日より利用可能。ただし、微熱程度で食事摂取可の場合
突発性発疹	診断を受け、解熱していれば可
咽頭結膜熱（プール熱）	医師の診断に沿って対応となります。目の症状がひどいときは利用不可
RSウイルス感染症	呼吸器状態が安定していること
マイコプラズマ感染症	抗菌剤を内服して24時間経過し症状が落ち着いていること
とびひ	一般症状が悪くない場合。
外科的疾患	一般保育所での保育が困難な場合
麻疹	感染力が強い為、預かりは見合わせています
風疹	感染力が強い為、預かりは見合わせています
流行性角結膜炎	感染力が強い為、預かりは見合わせています
一般症状	
熱（上気道炎等）	登園前38℃以下
食欲	半分程度は摂取できている
消化器症状	強い腹痛がなく、嘔吐・下痢が軽快傾向
新型コロナウイルス感染症等重症感染症流行時の病児保育の対応	
<p>茨城県が緊急事態宣言中、蔓延防止期間中にこちらで対応させていただきます。</p> <p>【利用できないケース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染者 ・コロナウイルス濃厚接触者 ・PCR結果待ち中 ・同居家族の学校や勤務先で休校や出勤停止中の場合 ・同居家族が2週間以内に体調不良だった場合。 <p>【流行中利用制限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性上気道炎・咽頭炎、感冒肺炎・喘息性気管支炎・扁桃腺炎・クループ・感染性胃腸炎・突発性発疹・細菌性腸炎 ・ロタ・ノロウイルス・胃腸炎・ムンプス・水痘も併せて見合わせ（確定診断ではないもの） ・溶連菌の場合は症状により利用不可 <p>※新型コロナウイルスが完全否定されていなければ受け入れます。</p>	

◎保育中著しい体調変化がありましたら、病児保育継続できない場合があります
◎0歳児クラスに該当する年齢（生後8週～学年内に1才を迎えるクラス）は重篤化しやすい為、利用にあたり要相談となります。
※外部園児の0歳児クラスに該当する児は受け入れていません。